

特集1 リゾート開発の現状

リゾート法とその背景

(社)九州・山口経済連合会 理事長 石崎貞正

1. 動きだしたリゾート開発

日本列島は現在、リゾート開発が正にブームの様相をみせている。地方自治体は地域振興の柱として、企業は新しい投資先としてリゾート開発に強い関心を寄せている。

現在のリゾートブームは、かつて昭和40年代に経験したレジャーブームとは根本的に様相が違うようである。昭和40年代のレジャーブームは、昭和45年の大阪万博を契機に爆発的に巻き起こったが、内容的にはボーリング、ゴルフ、ドライブ、フィッシング、ヨット、スキー等であり、従来からあったレジャー分野に国民が一斉に参画したものである。

当時、このようなレジャーに対する国民的熱気を受けて、新全総（新全国総合開発計画、昭和44年閣議決定）では、大規模レクリエーション基地の建設が提唱された。その後、国土開発は列島改造ブームに席巻されたが、昭和48年の石油危機により、レジャーブームも列島改造も一気にしほんでしまった。

例えば、ボーリング場は昭和48年には全国3,515施設（九州388施設）あったものが、昭和50年には全国1,384施設（九州161施設）に激減した。因みに、最近年の昭和61年では全国1,045施設（九州110施設）にさらに減少した。

この新全総で提唱された大規模レクリエーション基地構想の概念が、15年後になってついも新たに登場したのが、今日いわれるリゾ

ート開発であろう。

ただし、昭和40年代と60年代とでは、レジャーブームとリゾートブームの言葉の違い以上に大衆社会の時代的背景は異なっている。

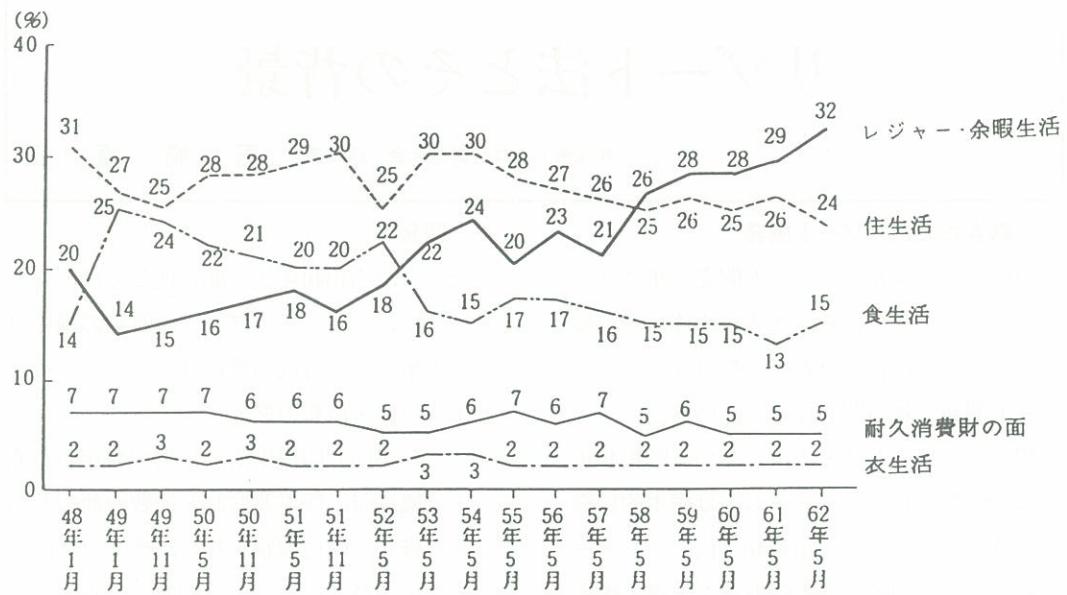
① 所得・消費の拡大

わが国の国民生活は、昭和48年の石油危機以降、総需要抑制と消費の節約という厳しい構造調整を経て、様々な状況と変化に遭遇しながら長期的には着実に向上してきた。

まず、国民所得は昭和50年度が約124億円（一人当たり111万円）、昭和61年度では約265億円（一人当たり約218万円）と大きく伸びた。また、勤労者世帯の実収入も昭和50年の毎月23万円から昭和61年の45万円に拡大した（総務庁「家計調査報告）。

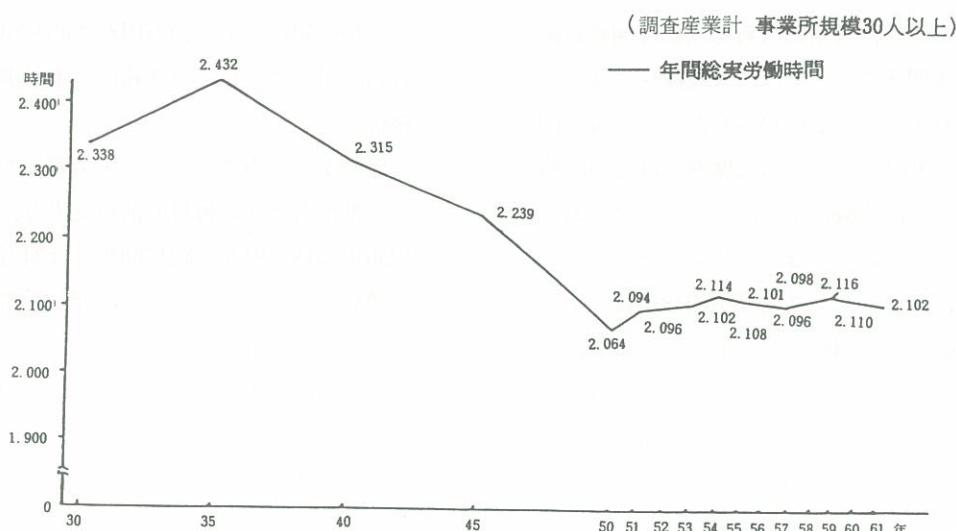
消費支出の中でレジャー・余暇に対する1世帯当たりの毎月の消費支出も、昭和50年の18万円から昭和60年には34万円に増加している（リゾート研究会「観光リゾート開発戦略データファイル）。

とくに、近年、レジャー・余暇に対する国民の関心は極めて高く、総理府「国民生活に関する世論調査」においても「今後の生活の力点をどこにおくか」という質問に対して「レジャー・余暇生活」と答えたものは、昭和49年以降は低位にあったが昭和50年代後半以降増え続け、「住



出典：総務庁広報室「国民生活に関する世論調査」昭和62年10月

図1 これからの生活の力点の推移—高まる余暇生活への志向—



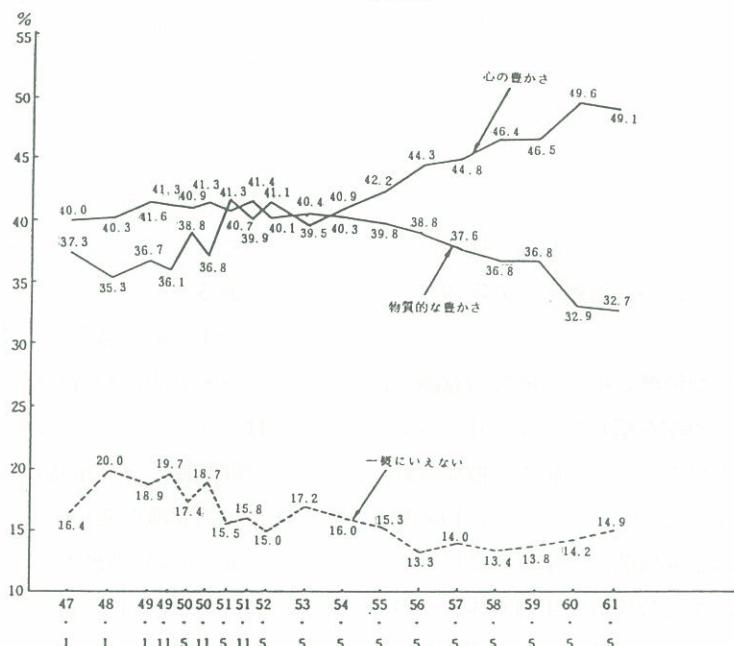
注)1 労働省「毎月勤労統計調査」による。

2 昭和30年、35、40年はサービス業を除く。

3 年平均月間実労働時間を12倍したものである。

図2 労働者1人平均年間実労働時間の推移

— 時系列 —



注) 総理府広報室「国民生活に関する世論調査」による。

図3 心の豊かさか 物質的な豊かさ

生活」を上回るに到った(図1参照)。

② 余暇時間の増大

わが国の労働時間は、昭和40年代に急減した後、昭和50年代に入ると2,100時間前後で推移している(図2参照)。この労働時間短縮傾向の鈍化は、週休二日制の普及が昭和40年代に飛躍的に伸びたのに対して昭和50年代に入り頭打ちになったことによる。

週休制の企業規模別適用労働者数の割合をみれば、全企業では昭和50年の69.9%から62年の77.6%に増加した(表1参照)。

表1. 週休制度の形態別適用労働者数の割合(%)

	週休1日制	1日半制	2日制
昭和50年	27.1	2.6	69.9
55年	23.7	2.1	74.1
60年	22.8	0.6	76.5
62年	21.5	0.8	77.6

労働省「賃金労働時間制度等総合調査」より。

加えて、年次有給休暇の取得率(有給休暇取得日数/付与日数)は60%前後で推移しており、今後、有給休暇の消化が労働時間短縮の鍵となろう。

リゾート活動の前提条件となる連続休暇、長期休暇となると、驚く程少ない。

(財)余暇開発センターが実施した「余暇活動に関する調査」(昭和62年12月、仕事を持っている人1810人に対するアンケート)

ト）によれば、日曜・祭日を含めて年間を通じて4日以上の連続休暇がない人が33.5%もあり、4日以上の連続休暇が1回の人26.7%，2回が25.3%，3回以上が14.5%，平均1.3回となっている。

すなわち、日曜・祭日を入れた最も長い連続休暇でも、平均すれば一週間にも満たないのが、わが国勤労者の実体である。

そのような情勢の中で、国民の意識も、労働時間の短縮を望む声が高まりつつある。しかも最近、様々な動きが散見されるようになってきた。すなわち、1989年2月からは金融機関の完全週休2日制が実施され、また公務員の4週6休制への動きを始め、中小企業における週休2日制採用の動き等、明るい報道が伝えられるようになってきた。

財余暇開発センターが推計した週休2日制の完全実施に伴う内需拡大効果は、約3兆円の消費拡大効果を見込んでいる。

巨額の貿易黒字を抱える日本経済に対して、海外から「働き過ぎ」という声が強い。わが国の連続休暇を確実に実現する時期としては、内需拡大が続くここ数年が正に好機と思う。

③ 高齢化の進展

現在、わが国の総人口の年令構成は、平均余命の伸長に伴い急速に高齢化が進んでいる。65歳以上人口の総人口に占める割合は、昭和50年の8%から昭和60年の10%強に上昇したが、昭和75年には16%強に達し、2,000万人を超えるものと推計されている(四全総)。今後、高齢化の進展で自由時間をもつ高齢者が確実に

増える。

これら高齢者は、静かで質の高い生活環境を求めており、これからリゾート利用、あるいは居住の主役ともいべき層である。世界的に有名なリゾートの多くが、ある種のシルバータウンになっていることからみても、説得力のある事実である。

今までの、若年層の多かった時代のレジャー施設は若者対象の空間を創出すればよかったです。しかし、今後は高齢者用の空間整備がより重要になろう。

④ 生活意識の変化

総理府の「国民生活に関する世論調査」によれば、「心の豊かさ」と「物質的な豊かさ」のいずれに重きを置くかの質問に対しても、昭和50年代後半に「心の豊かさ」を希求する声が急速に高まり、両者は年を追って乖離しつつある(図3参照)。

同じ調査で、自由時間を選ぶか収入増加を選ぶかについては、「自由時間が減る位なら収入は現在のままでよい」が「自由時間を減らしても現在以上の収入を得たい」とする者の割合を上回っており、高学歴者ほど高くなっている。

一方、財余暇開発センターが行った仕事と余暇のどちらを重視するかの意識調査によれば、「仕事重視派」が44.4%、「余暇重視派」が27.1%，「両立派」が27.5%であり、20年代では「余暇重視派」が「仕事重視派」を上回っている。

レジャー・余暇に関する国民の意識は、徐々にではあるが、着実に変化しつつある。

2. リゾート法の概要と特徴

(1) リゾート法の成立

国民生活の向上、余暇時間の増大、生活意識の変化を背景に、リゾート開発は今や国民的課題になっている。

この時代の要請を受けて、昭和60年夏から通産省(余暇開発基盤施設整備事業構想)が、翌61年夏からは国土庁(広域リゾートエリア構想)、農水省(農山漁村リゾートゾーン整備構想)、運輸省(レクリエーション港湾整備構想)、建設省(複合リゾートカントリー整備構想)、自治省(大規模広域リゾートゾーン整備構想)の6省庁がそれぞれ独自に構想を打ち出し、法制化に乗り出した。

しかし、縦割りのバラバラ行政になってしまうとの懸念から、調整が図られまとまったのがリゾート法、正式には総合保養地域整備法である。(昭和62年5月22日可決)。

(2) リゾート地域の性格・機能

リゾート法の対象地域は、概略、以下の要件に該当する地域である。

①良好な自然条件を備え、かつ特定施設の総合的な整備を行うことができる相当規模の地域(概ね15万ha程度、40km×40km、自動車による1時間行動圏)であること。

②地域内には、スポーツ、レクリエーション等多様な活動が可能な重点整備地区(概ね3千ha程度、5km×6km)が数ヵ所あり、それが有機的に連携する一体的な地域であること。

③産業および人口集積が著しく高くな地域で、かつ民間事業者によりスポー

ツ、レクリエーション施設、宿泊施設、教養文化施設等の施設が相当程度整備される見込みのある地域。

④リゾート整備により、その周辺地域に対しても適切な経済的波及効果を及ぼし、地域全体の振興を図る拠点であること。

(3) リゾート整備の考え方

リゾート整備の手順は、各都道府県が基本方針に基づき基本構想を作成し、6省庁の認可を得たものが各種支援措置を受けることになる。したがって、都道府県があくまでも主体であり、先行的に基盤整備を進めることになる。

その基盤の上にたって民間活力を大いに活用しようというものである。その意味では、民間業者が計画の当初から核になっており、それがこの法律の大きな特徴である。

3. 今後の課題

(1) 遠隔地リゾート地域に対する配慮

豊かになったとはいえる、わが国の現段階において求められているのは、気軽に行けるリゾートである。時間距離、経済距離ともに適正な位置にあり、かつ、適正価格で十分なサービスを享受できるリゾートが理想であろう。

その条件からいえば、大都市圏から遠い九州等の遠隔地の不利は否めない。

したがって、九州地域においては、リゾート開発に先行する大型空港や新幹線、高速道路等の高速交通体系の建設整備が前提条件となる。そのため、九経連では九州地方知事会や九州選出国会議員と緊密な連携をとりながら、その早期建設を

強力に働きかけている次第である。

現在、リゾート法に基づく総合保養地域には、宮崎県（宮崎・日南海岸リゾート）、三重県（三重サンベルトゾーン）、福島県（会津フレッシュリゾート）、兵庫県（淡路レクリエーション）、栃木県（日光・那須リゾートライン）の5ヵ所が認可を受けている。日本経済新聞社の調べでは、1988年度内に承認申請する予定が28道府県、残り16都府県は1989年度以降に申請する見通しになっている。

全47都道府県が出揃うことになると、いずれ日本列島は、リゾート列島にもなりかねない。このリゾート開発ブームに対して、懸念されているのは供給増に需要があるか、である。とくに、遠隔地リゾートには、常にその危惧がつきまとう。

したがって、日本に数ヵ所程度、遠隔地リゾートに対してナショナルプロジェクトとして、国土保全、新たな環境空間の創出、地域に根ざした新しいリゾート産業の開発を目指して、国際級の国設リゾートを開発整備してはどうか。一つの提案としたい。

(2) 6省庁共管によるリゾート開発

行政改革が論議される時、常に縦割り行政の弊が指摘された。ところが、リゾート法成立に際しては、相互調整が図られ、6省庁共管という極めてユニークな開発行政が展開されることになった。

今後、実施段階に移行すれば、多くの様々な障害に立ち向かうことになろう。しかし、それに怯むことなく、省際行政をうまく裁き、複合行政の実効があがるよう期待したい。

(3) 労働時間の短縮

わが国のリゾートライフが本格的に定着するためには、その基本前提として時間的な条件、つまり休暇がとれる体制をまず整える必要がある。

先に指摘したように、わが国の労働時間は2,100時間前後で横ばいで推移している。先進各国との比較でみると、アメリカ、イギリスより200時間以上、西ドイツ、フランスより500時間も労働時間が長い（表2）。

表2. 各国の労働時間（1986年）（時間）

	日本	米	英	仏	西独
1975年	2,043	1,888	1,923	1,830	1,678
1986年	2,150	1,924	1,938	1,643	1,655

（財）余暇開発センター「レジャー白書'88」

「新前川レポート」（経済審議会「構造調整の指針」62.5.14）は、世界的に調和のとれた対外均衡の達成と国際社会への積極的貢献を図るために政策指針を示したものである。同レポートの冒頭で、わが国の低い居住水準、高い生計費、長い労働時間をまず指摘し、構造調整を進める中で究極的には国民生活の向上を図るべきことを強調している。

そのため、労働時間短縮のための政策目標として、21世紀に向けて1,800時間体制（完全週休二日、有給休暇20日完全消化にほぼ対応）を目指すことを明記している。

1,800時間に労働時間を短縮すると、1日8時間労働で225日働き、残りの140日が休みとなる。週休二日と祝日で年間115

日程度とすれば、25日間を連続休暇に当てることができる。

「構造調整の指針」は経済審議会の建議であり、国際社会への日本の公約である。是非とも、労働時間の短縮が指針通りに早期に実現することを期待したい。

(4) リゾートの利用促進

リゾート開発には、租税特別措置や各種優遇措置、国・地方公共団体による助成措置等の財政的、税制的優遇措置が用意されている。しかしながら、リゾートライフをエンジョイするユーザーに対する優遇措置は、今のところ皆無であろう。先進諸国では、別荘やリゾートマンション、コンドミニアム等の購入には減税措置がとられる等、きめ細かい配慮がなされていると聞く。

とくに、遠隔地にある九州にとっては、航空運賃を安く設定することが、何よりも望まれる。というのは、1989年1月から、国際航空運賃は改定され、従来の1ドル296円から実勢レートを反映したものが採用される。

そうなると、東京から九州の航空運賃と、東京からグアム、香港、ハワイ等の団体運賃は大差なくなってしまう。

したがって、リゾートの利用促進を図るために、ユーザーに対する優遇措置を個別に、具体的に確立するなり、もしくは総合保養地域利用促進法のようなものを考える等の政策配慮を望みたい。

(5) 同じものを作るな

リゾート法の目的には、「国民が余暇等を利用して滞在して行うスポーツ、レクリエーション、教養文化活動、休養、集

会等の多様な活動に資するための総合的な機能の整備を民間事業者を活用」して、リゾートの整備を図るとしている。

ここで注意しておきたいことは、民間事業者にテニスコートやゴルフ場、マリーナや水泳場、ペンションやリゾートマンション等を作ってもらえば、リゾートが簡単に出来上がるというものではないことである。

全国一律の、右にならえ式のリゾートになっては過当競争から共倒れになる。地理的、文化的、歴史的なその土地の地域特性を生かして、安心して長期滞在がしたくなるような、独自のリゾートを作ることが肝要である。

決して、同じものを作ってはならないことを最後に強調しておきたい。

著者略歴

氏名：Sadamasa Ishizaki

学歴：九州帝国大学工学部電気工学科卒業

(昭11年)

職歴：社団法人九州・山口経済連合会理事長

(昭和60年5月より)

賞：昭和60年4月勲三等瑞宝賞受章

委員：福岡経済同友会恒久幹事

(社) 発明協会 評議員・常任理事

(社) 発明協会福岡県支部 副支部長

(財) 九州・山口地域企業育成基金

審査委員長

(財) 福岡市博物館協会 理事